

リスクマネジメント

基本的な考え方

地域社会を取り巻く環境は、将来的な人口減少やデジタル化の進展など大きく変化しており、地域金融機関には、これまで以上に地域への貢献が求められています。

当社グループでは、収益・リスク・資本のバランスのとれた健全なリスク管理により、地域社会の発展への貢献と当社グループの持続可能な成長の両立を目指しております。

リスク管理体制

当社グループでは、「3つの防衛線（※）」の考え方に沿ったリスク管理体制を構築しております。

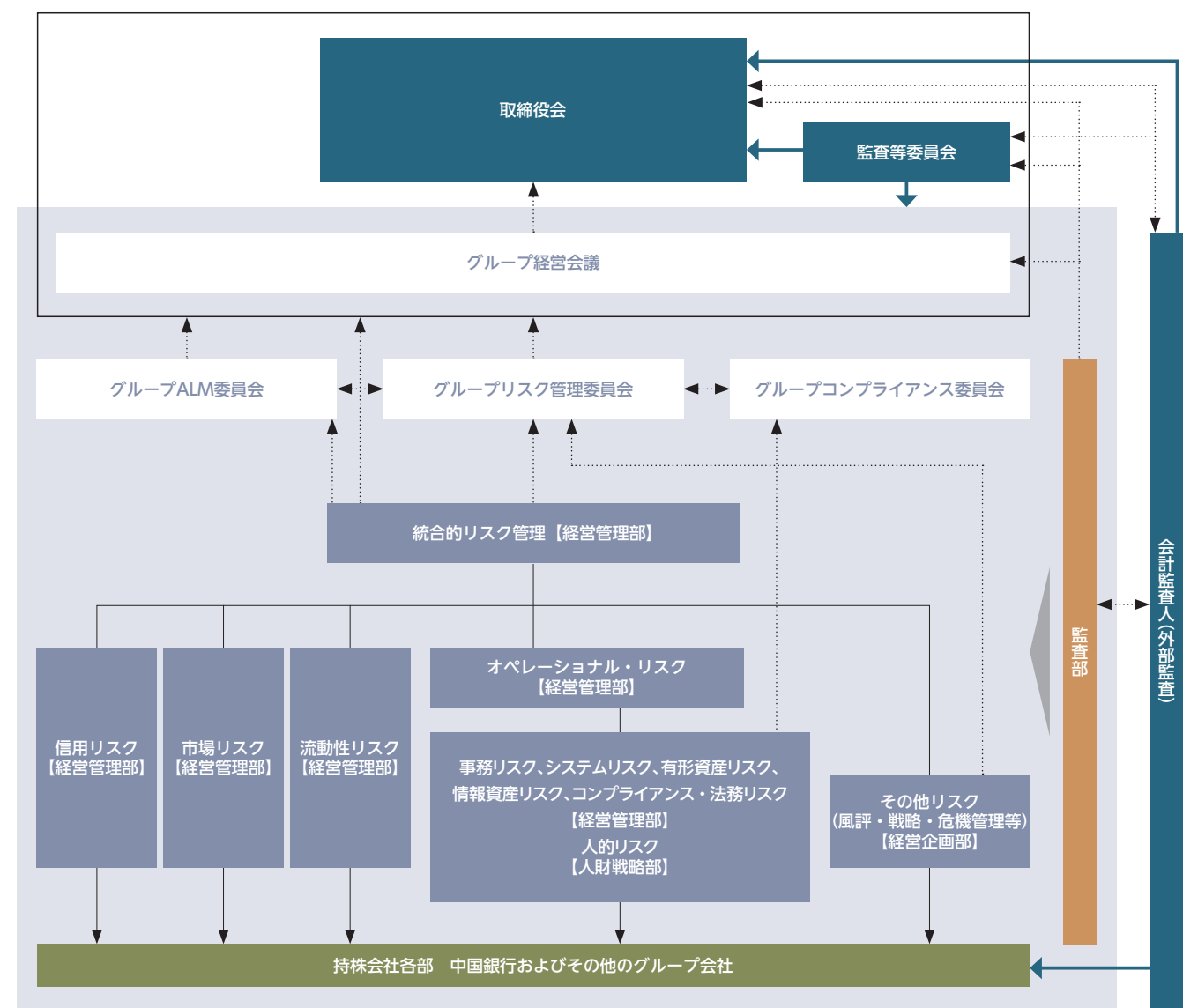
まず、第一線でリスクと対峙する事業部門が責任を持って管理をおこなっておりますが、第二線として各種リスク管理の主管部署を定め、リスクの種類ごとに状況を把握・分析ならびに評価し、管理・牽制をおこなう体制としております。加えて、各種委員会およびリスク管理の統括部署（経営管理部）を設置し、各種リスクを統合的に管理する体制としております。また、第三線として内部監査部署（監査部）により、リスク管理の適切性・有効性を検証する体制としております。

なお、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理を統括する担当役員を配置しております。

※ 第1線：事業部門による自律的管理、第2線：リスク管理部門による牽制・支援、第3線：内部監査部門による適切性・有効性の検証・改善提言

グループリスク管理体制

【 】はリスク主管部 → 管理・牽制・指示 → 報告・協議 → 連携 → 監査・会計監査・監督 ■ 1線部署 ■ 2線部署 ■ 3線部署



リスクアパタイト・フレームワーク

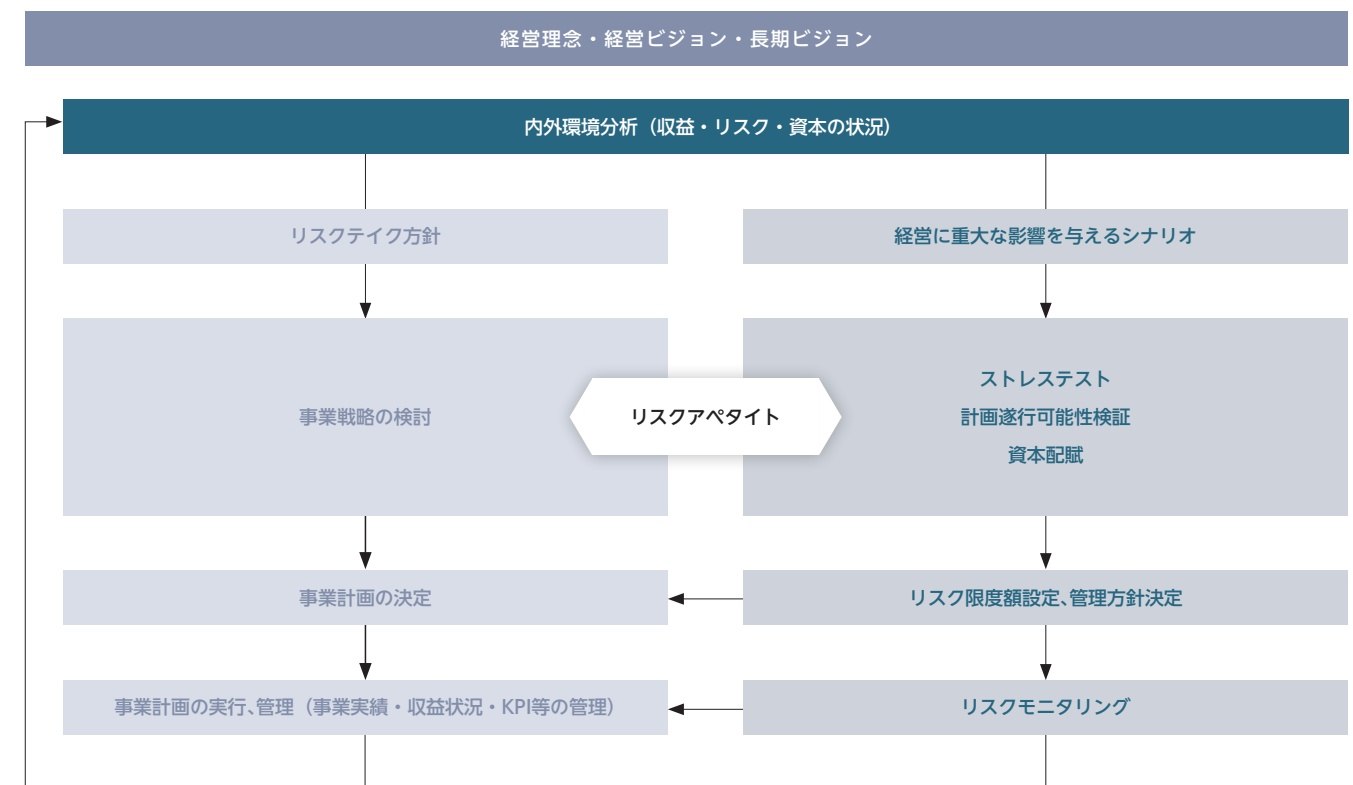
当社グループでは、経営目標を達成するため「リスクアパタイト・フレームワーク（RAF）」の考え方を取り入れ、リスクアパタイト*を明確にしております。

事業計画の策定にあたっては、内外環境分析を通じて社会経済の動向や市況見通し、ポートフォリオや資本の状況について社内での認識共有し、収益・リスク・資本のバランスに留意したうえで事業戦略を検討しております。事業戦略の検討にあたっては、グループ経営理念や経営方針に沿ったものか、リスク管理の観点から検証をおこなっております。事業計画の策定にあたっては、各種リスク管理の方針を定め、必要に応じてリスク限度額を設定しております。また、策定した事業計画については経営会議等にて実行状況のモニタリングをおこない、必要に応じて見直しすることにより、PDCAサイクルを有効に機能させております。

RAFを整備・活用することにより、社内でのリスク・コミュニケーションを深め、効果的に経営管理をおこなっていくことで、地域社会との持続的な発展・成長を目指します。

※ リスクアパタイト：進んで引き受けようとするリスクの種類と量

リスクアパタイト・フレームワーク運営イメージ



リスクアパタイト・フレームワーク運営態勢の概要

資本配賦・リスク限度額の設定

各種リスクで想定される最大損失額を統計的手法により計測し、リスクの総額を自己資本の範囲内にコントロールしております。加えて、各種リスク・カテゴリごとに限度額・重点管理項目等を設定し、適切に管理しております。

ストレステスト

経済状況や市場環境の悪化、その他当社グループの業務に好ましくない効果を与える事態が発生した場合の当社グループの資産負債構造等にかかるストレスを想定し、ストレス下の統合リスクの水準または期間損益・自己資本の変動等をシミュレーションすることにより、自己資本の充実度、リスク管理に関する方針の妥当性等を分析、評価しております。

リスクマネジメント

統合的なリスク管理

当社グループが抱えるリスクとしては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどがあります。それぞれのリスク・カテゴリー毎に当社グループ全体のリスクを把握・管理するとともに、各種リスクを統合的に把握・管理しております。

信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	資金繰りリスク 運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
	市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク

当社グループでは、RAFを活用し健全性確保と収益性向上の両立に努めており、自己資本の範囲内で適切にリスクテイクをおこなう方針としており、信用・市場・オペレーショナルの各リスク・カテゴリーにリスク限度額を設定し、統計的な手法などを用いて各リスク量を算定・モニタリングし、管理しております。

また、各リスク量を合算した全体のリスク量を自己資本と対比するだけでなく、各リスク量が捕捉できていない可能性のあるリスク事象についてもストレステスト等により影響を見積もり、自己資本充実度の評価・検証をおこなっております。

信用リスク管理

各種基準を設け、与信審査・管理を適切に実施し、信用リスク損失の発生を未然に防止したり、一定の範囲内に抑えるように管理しております。

また、与信集中リスクについても特定先・グループや特定業種等への過度な与信集中を回避することで適切に制御しております。

市場リスク管理

有価証券取引など市場運用について、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。

また、中長期的に安定収益を確保するため、預貸金等を含めた資産・負債の統合的な管理（ALM）という観点から、シナリオ分析などさまざまな手法を活用し、リスクとリターンバランスに配慮した運営をおこなっております。

流動性リスク管理

早期警戒指標のモニタリングをおこなうなど日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。また、流動性の高い資産の保有方針や運用と調達の一定期間の資金ギャップに対する限度額の設定など資金繰り方針を定め厳重に管理しております。

そのほか、流動性の低い資産に対する調達方針を定めるなど、中長期の安定性にも配慮した運営をおこなっております。

オペレーショナル・リスク管理

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「情報資産リスク」「コンプライアンス・法務リスク」の6つに分類しております。

業務運営上の不備事例の収集・分析を実施し、再発防止策を策定・実施しているほか、新たな商品・サービスの導入時も含め各種業務のリスクとコントロールの自己評価を実施し、リスクの評価をおこなうとともに、対応策を策定・実施しております。

なお、業務の運営に当たっては、単に法令等を遵守するだけでなく、金融サービスグループとしての行動（コンダクト）に対するお客さまや市場等からの期待や要請に対して誠実に対応していくことが重要であると考えております。お客さまをはじめとした幅広いステークホルダーの利益を守るという方針のもと、コンダクト・リスクへの対応を含めて管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

業務継続体制

自然災害や感染症のまん延、大規模なシステム障害攻撃といった不測の事態が発生した場合においても、地域の金融機能を維持するため、緊急事態発生時にも可能な限り速やかに中断した業務を復旧・継続する態勢を整備することを危機管理の基本方針としております。

業務継続計画として危機管理に関する規程を定め、平素より計画的に訓練ならびに研修を実施するとともに、不測事態の発生時には経営企画部を中心として緊急対策本部を設置し、早急に初動・暫定・復旧対応をおこなう体制としております。

サイバーセキュリティへの対応

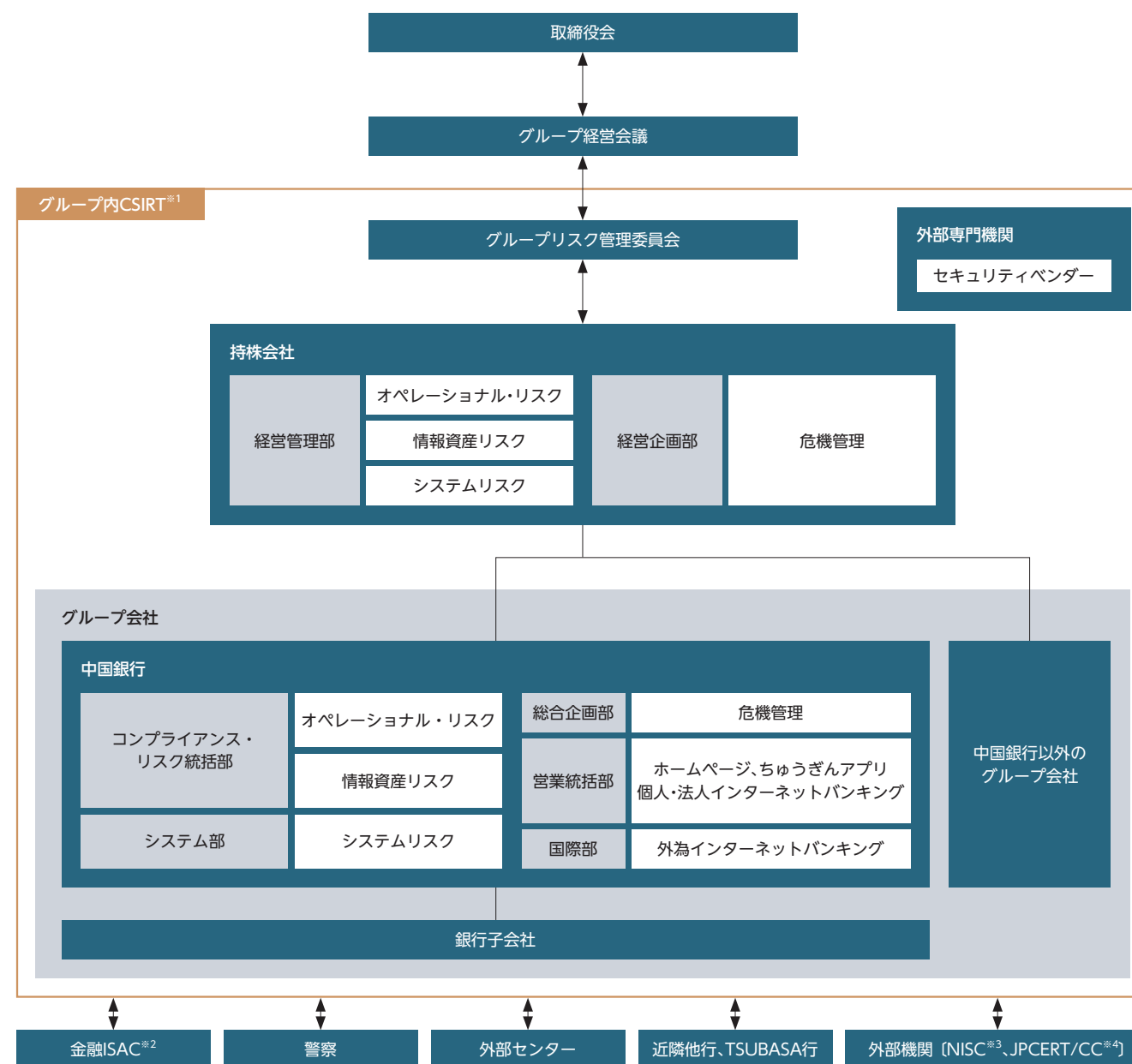
当社グループでは、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威等を踏まえ、サイバーセキュリティ事案の未然防止やインシデント発生時の迅速な復旧に向けた対応を目的に、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。

サイバーセキュリティ管理は、当社グループ横断的に組成したグループ内CSIRT（Computer Security Incident Response Team）に加え、外部機関とも連携しておこない、「グループリスク管理委員会」および「取締役会」において定期的に報告し、経営陣によるチェック・指導が適切に実施される体制としております。

具体的な取組みとしては、サイバーセキュリティ関連規程の整備や脆弱性情報の収集・対応、業界横断的なサイバー演習への参加、グループ役職員への継続的な訓練・研修による徹底等を実施しております。

また、サイバー攻撃の新たな手口や他社で発生したサイバーインシデント事案にかかるリスク評価の実施、サイバーセキュリティ監査を通じて検出された課題対応など、サイバーセキュリティリスクの変化に継続的に対応しております。

インターネット上のサービスでは、不正アクセスやサービス妨害等の対策を講じるほか、本人確認のための認証強化など、お客さまに安心・安全なサービスを提供するための対策を実施しております。



※1 当社グループのCSIRTで、コンピュータセキュリティにかかる事案に対処するための組織の総称。
 ※2 日本の金融機関におけるサイバーセキュリティに関する情報共有、分析、および安全性の向上のための協働活動をおこなう組織。
 ※3 内閣サイバーセキュリティセンター。関係省庁間の情報連携や官民間の情報共有等をおこなうとともに、サイバーセキュリティの確保に関する総合調整役を担う組織。
 ※4 コンピュータセキュリティに関する情報を収集し、インシデント対応や対策の検討などについて技術的な立場から支援をおこなう組織。